

第5回 図書館サービス計画検討委員会 (2003年3月19日)

はじめに

前回までは、現実の具体的なサービス、図書館のあり様も含めて検討しました。特に祝日と夜間について意見がありましたので、府下の各市町村にアンケートを取り、その結果を事務局より報告しました。それを含めて、これまで検討してきた項目について、改めて再整理していきました。

市の中で、貸出密度にばらつきがあり、市民が図書館サービスを受ける上で、地域的な不公平が生じています。市内全域で等しく図書館サービスがいきわたるためには、西南部地域への中央図書館の整備も含めて、当面、4館の図書館が望ましく、計画のフレームの中で着実に整備を図っていきます。

サービス計画そのものについて、当初は具体的に期限を持った計画ということで設定していませんでしたが、具体的な項目が出てくると、現実に早急に解決しなければいけないこともあるであろうし、すぐにでもできる部分もあります。あるいは長期的視野の中で考えていかなければならない項目もあります。サービス計画としてまとめるときに、年限を持ったほうがいいのかどうか、そういうことも含めて検討していきました。

府内図書館アンケート結果から見えてきたもの —開館時間の延長と祝日開館について—

各市の状況をみていると、多くは、毎日7時まで開館しているわけではなく、週のうち3日ぐらいは、7時まで開館しているなど、立地条件、図書館の規模などにより、実態はまちまちでした。

夜間延長に見合う理由として考えられるものとして、

- (1) 資料の魅力のある大規模図書館である。
- (2) 駅から近いなど生活導線の中にある。
- (3) 夜間のことであるから、車で行っても絶対に利用できる。

このような条件が揃えば、確かに利用も増えるのではないかという意見がありました。

祝日開館と開館時間を遅くするという事で、利用上プラスの回答があるのも確かです。基本的に今の9 - 5時は一定検討が必要であると思われます。

八尾市の図書館サービスの充実に向けて

1. 図書館の整備について サービスポイントについて

現在、3館体制でサービスを行っていますが、必ずしも市内全域に一定の図書館サービスを市民が受けるということにはなっていません。今の状態ではサービスポイントが不足しております。登録率のアップも含めて、現行の3館体制では、それ以上の向上も見込めませんし、サービスの不公平も生じているということで、図書館の充実、新たな館の設置という話がありました。

現状の事業内容から、具体的に根拠にするとすれば、ある程度それが4館とか5館とかはもう少し中身の検討は必要です。しかし、現実には3館の周辺の利用とそうでない地域の差がありすぎます。その密度の低いところに作ればその状況は解消されるでしょうし、現在の既存の施設 - 例えばこの八尾図書館がそうでしょう - が、レベルアップすることで、利用の圏域が広がるという要素もあります。

現在の利用分布図が将来を固定的には捕らえられませんが、ブランクや利用が低いところがあるとすれば、そこをカバーすることで、それなりの成果が出てきます。

2. 老朽化した八尾図書館について

八尾図書館は元々図書館を考へて作られた建物ではなく、使い勝手の悪さがある中で、老朽化が進んできましたが、このことに関して市の老朽化した建築物を対象として全庁的に行われている耐震診断で一定の結果が出ました。

この図書館は市民の利用が高い有効な建物であり、これをなくすわけにはいかない。建て替えて機能を継続していくか、又はこの近くに建て替えて、現在の業務を継続していくという方向で検討していきたいということでした。ただ、耐震診断では今すぐどうこういうわけではありません。設計荷重の点から理論的に言っただうかということにはなりません。建物というのは、理論的にダメだと言っただも持っているケースというのはあるものらしいので、最終的な判断はちょっと難しいというのが診断の結果でした。

図書館としてはサービス計画の中で、手薄な西南地区での中央図書館の建設と併せて、八尾図書館の継続を進めていきたいと考えています。

3. 祝日開館と夜間開館について

3館全てを前提とするのか、どこか1館でということが残るのですが、祝日・夜間開館ということについては今の時代の流れから、現在の体制の中で行なっていかなければならないのではないかと考えています。

ただ、視点を換えれば、夜間開館は費用対効果がそれほど伴わないという部分が多く見受けられ、効果と言う点では祝日開館の方が先かという部分もあります。

様々な課題をクリアする中で、実現化に向けて早期に考えていかなければならない問題です。

4. 児童・ヤングアダルトに対するサービスについて

乳幼児へのサービスや「子ども読書活動推進計画」とも絡めて、整備していきます。
図書館から遠ざかっている中・高校生の呼び戻しができるようなプログラム作りに努めます。

5. 勤労者へのサービスについて

仕事をする上で必要な情報の提供、自分自身の趣味や教養を深めるための資料の充実に努めます。

6. 高齢者へのサービスについて

高齢者が憩える空間づくりをめざし、元気な高齢者が、利用しやすい環境の整備に努めます。

7. 障害者へのサービスについて

すべての障害者にとって利用しやすい図書館づくりを進めていきます。

8. AV資料について

全館での貸出・返却についても考えていきます。

9. 多文化サービスについて

国際化が進む社会に対応するため、在住外国人に必要な情報を積極的に提供すると同時に、日本人の異文化理解に役立つサービスに努めます。

10. 電子資料について

中央図書館の整備に合わせて、電子資料や電子情報の提供に積極的に取り組んでいきます。

11. 予約について

インターネットによる予約について、考えていきます。

12. レファレンスサービスの充実について

多様なニーズに対応していくために、レファレンスサービスの充実を図っていきます。

学校図書館との連携について

「総合的な学習の時間」や「朝の10分間読書」などにも対応していくため、引き続き学校との連携について模索していきます。

また、市内の大学図書館との連携も検討していきます。

ボランティアとの連携について

現在、八尾市立図書館では、子どもへの「読み聞かせ」や対面朗読などのボランティアの方が活動されています。今後も市民活動をサポートするために、どのような方法があるのか模索していきます。

職員体制について

図書館サービスの質的維持向上を図るためには、専門職員の存在が不可欠ですが、八尾市では雇用形態が不安定な嘱託員が多いのが現状です。

今後、図書館の運営方法、人材の雇用形態が変化していくことが想定されますが、公立図書館の意義や役割を勘案しながら、変化に対応していきます。